

平成26年第3回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

平成26年第3回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成26年8月26日

午前11時00分 開 会

中川村議会議員紹介

組合長あいさつ

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 副議長の選挙

第 5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

第 6 報告

報告第 1 号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計予算繰越計算書報告

第 7 議案の上程及び提案説明

議案第11号 平成26年度消防ポンプ自動車売買契約の締結について

議案第12号 平成25年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）

第 8 議案に対する質疑及び委員会付託

第 9 一般質問

(議会全員協議会)

(委員会審査)

第10 委員長報告、質疑、討論及び採決

出席議員（17名）

1番	坂井昌平	2番	三原一高
3番	下平順一	4番	菅沼孝夫
5番	加治木今	6番	坂本裕彦
7番	岩崎康男	8番	松下寿雄
9番	堀内克美	10番	北沢正文
11番	竹沢秀幸	12番	村田豊
13番	高橋昭夫	14番	柳生仁
15番	田中一男	16番	清水正康
17番	城倉栄治		

説明のために出席した者

組合長	杉本幸治	副組合長	高坂宗昭
副組合長代理	川崎誠	副組合長	小田切康彦
助役	堀内秀	事務局長	下島清志
消防長	豊口雄司	会計管理者	小松原豊
病院事業管理者職務代理者	村岡伸介	病院事務長兼経営企画室長	新村義弘
病院総務課長	市瀬憲治	代表監査委員	佐藤伊左男
監査委員	小林修	監査委員	坂本裕彦

事務局職員出席者

事務局次長	宮下務
-------	-----

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午前11時00分 開会

○次 長（宮下 務君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○議 長（松下 寿雄君） 8月に入り、お盆の時期から雨模様の天候が長らく続いておりますが、長雨をもたらしました台風の影響から、全国各地では、豪雨の記憶とともに、これに伴う災害の発生が伝えられております。特に広島市におきましては、土砂災害により50余名の尊い命が奪われる甚大な被害となっております。お亡くなりになられた方々に対しまして哀悼の意を表するとともに、地域の一刻も早い復旧を願うものであります。

折しも防災の日を迎えますが、市町村や地域で計画されております地震等総合防災訓練を通じ、今回の貴重な教訓を生かしながら災害に対する備えを構築していきたいと改めて感じているところであります。

これより、平成26年7月25日付、告示第5号をもって招集された平成26年第3回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

この際、議事の進行上、中川村選出議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

ここで中川村議会の改選により伊南行政組合議会議員とされました村田豊議員、高橋昭夫議員、柳生仁議員を御紹介いたします。

それぞれ自席にて自己紹介をお願いいたします。

○12 番（村田 豊君） 15期の構成の中で、先日、選考いただきまして、議長に選任をいただいた村田豊でございます。

2年間、それぞれ伊南行政組合に参加をさせていただきましたので、そんな点を生かしながら伊南行政組合の運営に寄与できるように努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。（一同拍手）

○13 番（高橋 昭夫君） 中川村議会で副議長を仰せつかりました高橋昭夫でございます。よろしくをお願いいたします。（一同拍手）

○14 番（柳生 仁君） 中川村の議会で今年度から総務経済委員長を仰せつかりました柳生と申します。よろしく申し上げます。（一同拍手）

○議 長（松下 寿雄君） ありがとうございます。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成26年7月25日付、告示第5号をもって平成26年第3回伊南行政組合議会定例会を招集をしたところ、議員各位におかれましては、御多忙中にもかかわらず御出席を賜りまして、心から感謝申し上げます。

今議会におきましては、ただいまごあいさつがありましたように任期満了に伴います中川村議会議員選挙が8月10日に施行をされまして、中川村議会選出の議員の皆様がかわられました。このたび伊南行政組合議会議員となられました3名の議員各位には心からお喜びを申し上げます。

新たにお迎えをしました議員各位におかれましては、近年の世界経済の変化に敏感に反応をする地域経済の状況下にあつて、一層、多様化、複雑化してきている行政事情に対応するため広域的な調整や取り組みが求められることも多くなる中で、引き続き御活躍をいただきます議員の皆様とともに地域住民の福祉向上と伊南地域発展のために御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、今議会は、中川村議会の改選に伴い副議長が退任をされましたので、組合議会の運営申し合せにより副議長等の選挙が予定をされております。いずれも円滑なうちに御決定をされ、よりよい議会運営ができますよう心より御期待を申し上げる次第でございます。

さて、ここ数日も雨や曇りの日が続いておりますが、ことしは、昨年と違い8月に入ってから台風の上陸や大気不安定な日が多かったこともあって雨の多い夏となりました。さらに局地的な豪雨が多発をしており、7月上旬に県内でも南木曾町で土石流の被害が発生をしたところです。その後もお盆前の台風の影響もあって西日本などの各地で大雨による浸水や土砂災害の被害が発生をしており、つい先週は広島市において集中豪雨による大規模な土砂崩れが発生をし、多数の方が犠牲となる甚大な被害が起きてしまいました。さらに一昨日は北海道の礼文島でも豪雨による土砂災害が発生をし、貴い命が失われております。犠牲になられた方々に哀悼の意を申し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げます。今後は一刻も早く復興されることを願うところでございます。

当伊南地域におきましては、おかげさまでこれまで大きな災害もなく推移をしております。

しかし、たびたび起こる災害のニュースを見るにつけ、安全な暮らしの基本となる自然災害の起きない環境づくりや被害を最小限にとどめるための体制づくりが求められているところでございます。

これから実りの秋を迎えますが、秋の台風シーズンを控えておりますので、今後も大きな災害など発生がないことを心から願うところでございます。

また、地域経済の状況に関しましては、全体的には消費税引き上げ前の駆け込み需要の反動等で落ち込んだものの、想定をされた状況よりも悪化幅は小さく、今後の改善も見込まれ、穏やかな回復基調との見方がされておりますので、この流れで経済が好循環へと順調に進むことを願っているところでございます。

さて、今議会に提案を申し上げます議案でございますが、事件案件1件、決算認定2件、補正予算1件、報告案件1件の計5件でございます。

報告案件につきましては、病院事業会計における長野県地域医療再生事業のヘリポート設置事業について、先般、完成をし、7月26日に竣工式を執り行ったところですが、平成25年度事業として実施をしておりますので、これに係る予算繰り越しの報告をさせていただくものでございます。

事件案件は、南消防署に配備をする消防ポンプ自動車の購入に係る売買契約締結について議会の議決を求めるものでございます。

それから、平成25年度決算の認定をお願いするものでございますが、一般会計決算では、前年度に比較をし、歳入で0.4%増の20億6,632万円余、歳出では0.4%増の20億1,711万円余となり、結果として実質収支

は4,920万円余となりました。増加の理由としましては、消防広域化に向けての施設整備等が着手となり、広域消防本部庁舎や高機能指令システム整備工事費、消防救急無線デジタル化整備工事費などに係る負担金が増加したことなどが主な要因でございます。

次に、病院事業会計予算につきましては、平成21年度から5年間取り組んでまいりました経営改革プランの最終年度となりました。25年度も2億4,900万円の黒字計上となりまして、着実な改善への取り組みにより経営改革プランを大きく上回る実績を残すことができました。経営改革プランを策定した当時の危機的な経営状況を思いますと、このように病院経営が好転をしたことを大変うれしく思いますとともに、病院職員の努力と医療関係機関や県及び関係市町村の行政や議会、そして地域住民の皆様からの御支援のおかげと心より感謝を申し上げる次第でございます。

なお、今後の病院経営を考えますと、この5年間で経営状況が改善をしてきたとは言え、依然として医師不足の状況は続いており、看護師ほか医療スタッフの確保も難しく、経営基盤がまだまだ脆弱であることや地方公営企業の会計基準の改正に伴う対応、さらに将来の病院機能継続のための施設整備への準備等、多くの課題がありますので、引き続き経営改善に取り組むための指針として第2次経営計画を平成25年度において作成をしたところでございます。新たな経営目標に向けた取り組みと将来の病院事業のあり方を考えていく次のステップに入っておりますので、引き続き御指導、御支援をお願いいたします。

次に一般会計の補正予算でございますが、繰越金の確定と分担金の減額精算に伴う歳入予算の補正を、歳出予算におきましては、繰越金の一部を活用をし、基金残高が減少をしている医師確保基金への積み立て、また、衛生センター設備などの緊急的な修繕に備えて予備費として留保させていただくものでございます。

提案を申し上げます議案は以上のとおりでございますが、いずれも重要な案件でございますので、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

また、3カ年実施計画や当面する諸課題の状況などにつきまして議会全員協議会をお願いをし御協議をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、申し上げます、第3回定例会招集に当たりましてのあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議 長（松下 寿雄君） 日程第1 議席の指定を議題といたします。

議席は、組合議会会議規則第4条第2項の規定により議長において指名をいたします。

事務局より朗読させます。

○次 長（宮下 務君） 朗読いたします。

12番 村田豊議員、13番 高橋昭夫議員、14番 柳生仁議員。

以上でございます。

○議 長（松下 寿雄君） ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により、15番 田中一男議員、16番 清水正康議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 これより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定を適用しまして指名推選といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

副議長の指名を議長においていたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

つきましては、副議長に田中一男議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました田中一男議員を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田中一男議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました田中一男議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により口頭をもって告知いたします。

副議長に当選されました田中一男議員から承諾とあいさつをお願いいたします。

御登壇をお願いいたします。

〔副議長 田中一男君 登壇〕

○副 議 長（田中 一男君） ただいま副議長に選任されました宮田の田中一男でございます。

議長を補佐し、スムーズな議会進行ができますよう努めますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。（一同拍手）

〔副議長 田中一男君 降壇〕

○議 長（松下 寿雄君） 日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思いますが、

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。
事務局に朗読させます。

○次 長（宮下 務君） 朗読いたします。
消防衛生委員、12番 村田豊議員、14番 柳生仁議員。
保健福祉委員、13番 高橋昭夫議員。
以上でございます。

○議 長（松下 寿雄君） ただいま朗読いたしましたとおりに指名いたしましたと思いますが、これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおりに、それぞれ常任委員に選任することに決しました。
次に議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名いたしましたと思いますが、これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名をいたします。
事務局に朗読させます。

○次 長（宮下 務君） 朗読いたします。
議会運営委員、12番 村田豊議員、13番 高橋昭夫議員。
以上でございます。

○議 長（松下 寿雄君） ただいま朗読いたしましたとおりに指名いたしましたと思いますが、これに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり決定をいたしました。
先ほどの副議長選挙において、また、常任委員の指名において、消防衛生委員会においては委員長が、保健福祉委員会においては副委員長が欠員となっております。各委員会は、委員会を開催し、委員長もしくは副委員長を互選の上、議長まで報告をお願いいたします。

常任委員会開催のため暫時休憩といたします。再開時刻は午前11時35分といたします。

休憩。

午前11時19分 休憩

午前11時35分 再開

○議 長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

消防衛生委員会及び保健福祉委員会から互選結果の報告がありましたので事務局に朗読させます。

○次 長（宮下 務君） 朗読いたします。

消防衛生委員会委員長、村田豊議員。

保健福祉委員会副委員長、清水正康議員。

以上でございます。

○議 長（松下 寿雄君） 以上のとおり決定をいたしました。

消防衛生委員会委員長及び保健福祉委員会副委員長から就任のあいさつをお願いいたします。

あいさつは自席をお願いいたします。

○消防衛生委員長（村田 豊君） 消防衛生委員会委員長に選任をいただきました村田豊でございます。

現段階で消防の統合が間近に迫っておりますし、ごみ処理等々の問題が山積みしております。そういう点では、十分内容を精査し、吟味しながら委員会を進めていくように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。（一同拍手）

○保健福祉副委員長（清水 正康君） 保健福祉委員会副委員長を拝命いたしました清水正康です。

委員長をサポートしまして、先ほど組合長のあいさつにもありましたが、病院業務、改善しているというような部分がありますが、より一層力になれるよう頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。（一同拍手）

○議 長（松下 寿雄君） これをもちまして常任委員会委員の選任についてを終結いたします。

日程第6

報告第1号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計予算繰越計算書報告
を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

○病院事務長兼経営企画室長（新村 義弘君） 報告1-1ページをお開きください。

報告第1号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計繰越計算の報告について地方公営企業法の規定によりまして予算繰越計算書を調製いたしましたので御報告いたします。

次ページ、報告1-2ページをお開きください。

平成25年度事業であります長野県地域医療再生事業拡充分、ドクターヘリ等活用促進事業、ヘリポート設置事業について、エレベーター及び鉄骨等が、東日本大震災の復興工事等の影響を受け、資材確保におくれがあり、工事完了が平成26年7月15日となったことによるものでございます。

ヘリポート設置事業、予算計上額1億7,000万円のうち1億6,135万8,500円が繰り越しとなりましたので報告させていただきます。

繰り越しに係る財源は補助金5,000万円、企業債1億1,130万円及び損益勘定留保資金5万8,500円を予定しております。

以上の報告につきまして御承認賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長（松下 寿雄君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

これより質疑に入ります。

報告第1号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計予算繰越計算書報告について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

報告第1号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計予算繰越計算書報告については、報告のとおり、これを承認することといたしました。

日程第7 議案の上程及び提案説明を行います。

初めに、

議案第11号 平成26年度消防ポンプ自動車売買契約の締結について
を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消 防 長（豊口 雄司君） 議案書11-1ページをお開きください。

議案第11号 平成26年度消防ポンプ自動車売買契約の締結についての提案説明を申し上げます。

平成26年度消防ポンプ自動車売買契約を締結するため、伊南行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次ページ、11-2ページをごらんください。

1の名称は消防ポンプ自動車購入でございます。

2の契約の方法は指名競争入札による契約。

3の設置場所は伊南行政組合消防本部南消防署。

4の契約の日については本議会の議決の日とし、5の工期については、着工を議決の日とし、平成27年3月20日でございます。

6の契約金額であります。消費税を含めまして3,477万6,000円でございます。

7の契約の相手方は、上伊那郡南箕輪村885-1、晴海産業株式会社、代表取締役 堀秀臣様でございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（松下 寿雄君） これをもって議案第11号の提案理由の説明を終結いたします。

続きまして、

議案第12号 平成25年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○会計管理者（小松原 豊君） 議案第12号 平成25年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の一般会計歳入歳出決算書により説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

平成25年度の一般会計関係の事務事業につきましては、大きな事故等もなく、ほぼ順調に管理運営がなされました。

特徴的な点でございますが、総務費等におきます給料、職員手当等につきまして、一般職の職員の給与の臨

時特例に関する条例の施行によりまして国に準じて職員の給与、手当等の減額措置として臨時特例減額を実施いたしました。職員の定年退職に伴う退職手当の支給や消防費におけます職員体制の運用上2名増員となったことなどによりまして、人件費は前年度に比べ2.2%増加する結果となりました。

衛生費の衛生センター費につきましては、構成市町村におきまして下水道の普及が進み、し尿等の搬入量が次第に減少し、施設処理能力に対する稼働率は31%の状況となっております。

また、施設設備の老朽化と処理コストの高騰化が課題となっておりますことから、市町村の担当課長によりましてし尿等処理のあり方の検討につきまして検討を行っております。

清掃センター費につきましては、長年の課題となっております旧清掃センター施設につきまして、平成26年度解体工事実施に向け、工事にかかる仕様書等の作成業務委託を行っております。

病院事業につきましては、前年度に比べ繰出金の減少分4%、4,030万円余が減額となりましたが、一般会計全体事業費に占める割合は48.2%と、おおむね半分を占める状況で推移しております。

消防業務につきましては、消防組織が平成27年度から上伊那広域消防へ移行することから、これに伴う負担金の増加等により、消防費は前年対比4.2%、2,450万円余が増加し、全体事業費の30.4%を占めております。

以上が平成25年度の特徴的な事項でございます。

続きまして決算の概要について御説明いたしますので一般会計歳入歳出決算書の1ページをお開きいただきたいと思っております。

歳入総額は20億6,632万4,000円余で、前年度対比794万4,000円、0.4%の増加となりました。

1款1項 分担金19億4,912万1,000円は構成市町村の分担金で、前年度対比1億4,284万1,000円、7.9%の増加となりました。これは消防広域化に伴う施設整備事業費の増などによるものでございます。

2款、第1項 使用料3,224万6,000円余でございますが、伊南聖苑、衛生センターの使用料で、前年度対比80万1,000円、2.4%の減少となりました。し尿等、受け入れ量の減少により衛生センターの使用料が減少したことが主なものでございます。

2款 手数料87万4,000円は消防手数料で、前年度対比42万5,000円の減少となりました。

4款1項 県補助金につきましては、消防の大規模災害対応強化事業県補助金を受けて人員搬送車、資機材運搬車等の購入、整備を行ったもので、補助金700万円が収入となっております。

5款1項の財産運用収入74万5,000円余は土地建物の貸付収入等でございます。

6款、第1項の繰越金は4,878万1,000円余、7款 諸収入は1項の預金利子及び2項の雑入を合わせて1,485万6,000円余でございます。雑入につきましては、消防の中央道救急業務に対する支弁金、不燃物処理業務におけるペットボトル等、資源物売却収入等でございますが、前年度との比較では1,014万3,000円、40.1%の大幅減少となりました。これは、消防関連の雑入で県消防防災航空隊派遣職員の人件費が職員派遣期間の短縮から520万6,000円の減少、不燃物処理関係で容器包装リサイクル協会からの拠出金が164万円減少したこと等によるものでございます。

8款1項 組合債770万円の内訳でございますが、消防防災施設整備事業として人員搬送車、資機材運搬車、広報車等の整備財源として起債を借り入れたものでございます。

9款1項 寄附金につきましては年度中の寄附実績はございませんでした。

10款1項 繰入金につきましては、医師確保対策繰り出しのため医師確保基金から1件分500万円の繰り入れを行っております。

続きまして2ページをお開きいただきたいと思います。

歳出総額は20億1,711万9,000円余で、前年対比752万円、0.4%の増加となりました。

予算執行率は97.7%でございます。

1款1項の議会費は120万2,000円余で、前年決算比では60万5,000円の増となりました。これは各年で実施しています議員研修を本年度実施したことによるものでございます。

2款1項の総務管理費は3,303万5,000円余で、前年度比較では441万円の減となりました。減額となった主な理由は、臨時特例減額による職員給与手当等の減額により165万2,000円が減少となったことのほか、前年度においては公用車の購入を行っていることによるものでございます。

2款の監査委員費は85万円余で、前年対比7万1,000円、7.7%の減少となりました。これは各年で実施しております監査委員研修の実施年度ではなかったことによるものでございます。

3款1項の保健衛生費は伊南聖苑の運営費、伊南福祉会への補助金等で8,251万4,000円余となりましたが、施設費等の建設による償還金関連の負担金、補助金が減少したことに伴い前年度対比229万5,000円、2.7%の減少となりました。

2項の清掃費は衛生センター、不燃物処理場、清掃センターにかかわる費用で、2億2,074万5,000円余、前年度対比2,812万3,000円、14.6%の増加となりましたが、これは衛生センターにおけます職員の定年退職に伴う退職手当2,169万4,000円の増加、清掃センター費において施設解体撤去の準備にかかわります仕様書の作成等業務で574万1,000円を行ったことが原因となっております。

3項の病院費につきましては9億7,249万3,000円余で、前年度対比4,034万8,000円、4%の減少となりました。医師確保対策繰り出しの1件分500万円が増加となりましたが、病院事業会計繰り出し金が4,539万5,000円減少したことによるものでございます。

4款1項 消防費は6億1,402万1,000円余で、前年度対比2,453万1,000円、4.2%の増加となりました。臨時特例減額により職員給与、手当が825万1,000円減少し、備品購入費につきましても2,676万2,000円減少となったものの、平成25年度末に3名の職員が定年退職となることから、職員体制の運用上、1年前倒しして職員採用を行い、2名増員となったことや消防広域化関連負担金の増加に伴い6,547万7,000円が増加となったことによるものでございます。

5款1項の公債費は9,225万5,000円余で、前年度比較では138万5,000円、1.5%の増加となりました。これは平成21年度に北消防署へ配備した高規格救急車に係る元金償還が開始となったことによるものでございます。

なお、予備費については支出がございませんでした。

3ページからの決算事項別明細書につきましては、後刻お目通しをお願いしたいと思います。

次に14ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が20億6,632万5,000円、歳出総額が20億1,712万円と

なり、歳入歳出差引額は4,920万5,000円となります。

翌年度へ繰り越すべき財源がございませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額となります。

前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は42万4,000円の黒字となりました。

次に15ページをお願いいたします。

決算性質別経費の状況でございますが、下から2行目の計の欄をごらんをいただきたいと思っております。

人件費は5億3,969万5,000円、前年度対比2.2%の増加となりました。これは、臨時特例減額により職員給与、手当等が減額となりましたが、退職手当の支給や消防職員の計画採用に伴う増員分が増加となったものでございます。

物件費は2億4,016万6,000円で、前年度対比1.2%の増加となりました。これは消防の大規模災害対応強化事業県補助金の対象とした消防資機材の整備によるものでございます。

維持補修費は569万8,000円、前年度対比6.1%増加しておりますが、衛生センター、火葬場に係る小規模補修に分類される工事費用等の増加によるものでございます。

扶助費の1,020万5,000円は職員に支払われた子ども児童手当でございます。

補助費等の5,971万7,000円は伊南福祉会への補助金。

繰出金の9億6,484万7,000円は病院事業会計への繰出金となります。

前年度の比較では、扶助費等が2.6%、繰出金が4%と、いずれも減少しております。

公債費は9,225万6,000円で1.5%の増加となりました。

人件費、扶助費、公債費を合わせました義務的経費の割合は全体の31.8%、前年度より0.5ポイントの増加、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金を合わせた任意的経費は全体の63%で2.2%の減少をしております。

また、普通建設事業費1億453万6,000円は47%の大幅増加となりましたが、これは消防費の消防広域化負担金によります広域消防本部庁舎建設と消防救急無線デジタル化整備、高規格指令センター整備などによるものでございます。

16ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございますが、土地及び財産について決算年度中の増減はございませんでした。

17ページをごらんをいただきたいと思っておりますが、物品に関する調書ですが、車輛類の消防用車両につきまして人員搬送車等4台の整備や更新によりまして自動車類の総数が1台増加となっております。

次に基金に関する調書でございますが、病院施設整備基金につきましては前年度の寄附金2万円の積み立てを、医師確保基金につきましては医師確保対策への繰り出しのため1件分500万円の取り崩しを行い、預金の解約に伴います利子相当額の積み立てを行っております。

18ページからは主要事業の説明となりますので、後刻お目通しをいただきたいと思っております。

24ページのほうへお願いいたします。

市町村分担金調書でございますが、各事業の経費の負担割合は組合同規約第14条に定められておりまして、その割合により負担をいただいております。

全体の負担の状況につきましては最下欄の構成比のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

次に25ページでございますが、地方債の残高調書でございます。

年度末残高は6億7,930万円余で、前年度より7,660万円が減少となっております。

以上が平成25年度伊南行政組合一般会計決算の概要でございます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○病院事務長兼経営企画室長（新村 義弘君） 議案第13号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について提案説明を申し上げます。

お手元の決算書8ページをお開きください。

平成25年度の経営スローガンを「地域の皆様に信頼され、安心の支えとなる病院づくりを進めよう」とし、医療機能の充実・効率化を図り、機能強化を進める中で、全職員が創意工夫し、地域の皆様により信頼される病院づくりを目指してまいりました。

また、深刻な医師不足、看護師等、医療技術者不足が続く状況ではあったものの、チーム医療を推進し、効率的な資源の活用により、病院の経営は昨年と同様に良好な結果となりました。

平成21年度より開始された上伊那地域医療再生計画は平成25年度で最終年を迎え、当院では、病院改修工事等の整備、医療機械の更新、信州大学へセラピストの研修派遣及び医師確保として小児科医週1回の確保、6月まで整形外科常勤医師1名の確保などを行いました。

また、長野県地域医療再生事業（拡充分）では、ドクターヘリ等活用促進事業として26年度繰越事業となりました敷地内へのヘリポート設置整備を進めました。

今後、経営改革プラン及び地域医療再生計画により整備された医療環境を維持、発展するとともに、今年度から始まる第2次経営計画に基づき医師の招聘に最善を尽くし、救急医療を含む急性期医療を中心に、回復期・亜急性期機能を持たせ、地域関係機関と連携を図り、地域完結型医療を目指します。

業務運営面では、外来患者数増加、入院外来診療単価の増による診療収益の増などにより、基準外繰入金2億円を含め、今年度は2億4,900万円の黒字を計上する結果となりました。

業務量は、入院患者数、延べ6万6,891人、前年度比3,584人、5.1%減、病床利用率83.3%、前年度比4.5ポイント減、外来患者数、延べ10万9,629人、前年度比2,239人、2.1%増、健診利用者は1万48人、前年度比377人、3.9%増となりました。

こうした状況から、収益的収支では、総収益59億1,348万円余り、前年度比3億2,156万円余り、5.8%増に対し、総費用56億6,402万円余り、前年度比2億8,471万円余り、5.3%増となり、2億4,946万円余りの純利益を計上する結果となりました。

平成21年度から5年連続の黒字となりました。これを繰越欠損解消に充て、次期繰越欠損金は6億3,832万円余りとなりました。

資本的収支では、支出、建設改良費で医療機器整備、病棟改修など2億1,052万円余り、企業債償還金4億1,021万円余り、投資2,194万円で、支出総額は6億4,267万円余りとなりました。

財源は、企業債1億4,990万円、繰入金1億3,788万円余り、補助金4,883万円余り、土地売却代金1,153万円余りなどを充て、不足分2億8,672万5,000円は過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

以上、総括説明でございます。

それでは決算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出について御説明いたします。

なお、この収支は消費税込で表示することとなっておりますので御承知おきいただきたいと思いをします。

まず、収入の部の事業収益は59億3,341万円余り、昨年度より3億2,253万円余り、5.7%増に対し、支出の部、事業費用は56億7,202万円余り、昨年度より3億5,698万円余り、6.6%増となりました。

また、消費税及び地方消費税の納付額は1,193万円余りでございます。

次に2ページをお開きください。

資本的収入及び支出でございませう。

収入は、企業債1億4,990万円、負担金、繰入金ですが、1億3,788万円余り、固定資産売却代金が1,153万円余り、補助金は地域医療再生事業等の補助金であります。4,883万円余り、投資返還金が780万円、収入合計3億5,595万円余りであります。

支出は、建設改良費として地域医療再生事業による病棟改修工事で前年度繰越分を含め1億409万円余り、医療機械整備等4,881万円余り、その他、通常の運用機器等の購入を合わせ2億1,052万円余り、企業債償還金4億1,021万円余り、看護師奨学金の貸付投資に2,194万円の支出合計6億4,267万円余りで、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2億8,672万円余りは過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

なお、建設改良にかかわる翌年度への繰越額ですが、長野県地域医療再生事業（拡充分）のヘリポート設置事業で1億6,135万円余りとなりました。

次ページをごらんください。

損益計算書でございませう。

こちらは消費税抜で表示してあります。

医業収益は51億8,149万円余りに対し、医業費用は56億1,958万円余りとなりました。

医業損失は6億3,809万円余りとなりました。

また、医業外収益では、改革プランによる繰入金の追加繰り入れもあり、医業外収入は6億8,436万円余り、医業外費用は4,444万円余りで、医業外収支は6億3,992万円余りの黒字となりました。

特別利益は4,762万円余り。

以上の結果、当年度純利益は2億4,946万円余りとなりました。

これを前年度繰越金から控除し、6億3,832万円余りを未処理欠損金として翌年度に繰り越すことといたしました。

次に4ページをごらんください。

剰余金計算書でございませう。

前年度末残高に当年度変動額を加え当年度末残高を算出したものでございませう。

次に5ページをごらんください。

欠損金処理計算書でございませう。

当年度の処分はございませう。

次に6ページをごらんください。

貸借対照表でございませう。

資産の部であります。固定資産、流動資産の資産合計は55億9,338万円余りとなります。

次の7ページ。

負債の部の固定負債の企業債は、退職手当債、病院特例債で1億9,023万円余り。

(3) 引当金では、修繕に今年度4,320万円を引き当て、引当金合計が7,000万円となりました。

また、退職給与に今年度1億3,500万円を引き当て、引当金合計が3億3,200万円となりました。

流動負債は未払金など4億9,127万円余りで、負債の合計は10億8,351万円余りとなりました。

資本の部は、資本金が18億9,783万円余り、剰余金は資本剰余金32億5,035万円余り、欠損金が6億3,832万円余りとなったことにより、剰余金合計は26億1,203万円余りとなりました。

負債、資本の合計は55億9,338万円余りとなりました。

補てん財源につきましては、流動資産が流動負債を上回る額13億507万円余りが内部留保資金となりました。

なお、10ページ以降、付属明細書及び付属説明資料につきましては後刻お目通しをいただきたいと思っております。

以上、平成25年度伊南行政組合病院事業会計決算の概要でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(松下 寿雄君) これをもって議案第12号及び13号の提案理由の説明を終結いたします。暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後12時11分 休憩

午後12時11分 再開

○議長(松下 寿雄君) 本会議を再開いたします。

ここで平成25年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算及び平成25年度伊南行政組合病院事業会計決算について審査結果の報告を求めます。

○代表監査委員(佐藤伊左男君) 平成25年度伊南行政組合各会計の決算審査の結果報告をいたしますが、大変恐縮でございますけれども、報告の前に報告書の9ページをお開きをいただきたいと思っております。

その(5)番、審査意見の(5)番でございますけれども、基金残高は12万円余というふうにありますけれども、大変恐縮でございますけれども、14万円余というふうにご訂正をいただきたいと思っております。

それでは、監査委員を代表しまして平成25年度伊南行政組合一般会計及び病院事業会計の決算審査結果を申し上げます。

お手元の決算審査意見書をごらんください。

1ページでございますが、審査の対象、審査の期間、審査の方法等については記載のとおりであります。

次に審査の結果であります。審査に付された各会計の歳入歳出決算及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であると認められました。

また、予算の執行状況、経営状況及び財務状況の概要につきましては、おおむね適正であると認められました。

2ページをごらんください。

一般会計決算の状況であります。当該年度の実質収支額は4,920万5,000円余でありまして、単年度収支

は42万3,000円余の黒字となりました。

財産、基金、地方債については記載のとおりであります。

以下3ページからは歳入歳出決算の状況を記載してありますが、先ほどの会計管理者の説明と重複しますので、後刻お目通しをお願いします。

9ページの審査意見を申し上げます。

1つとしまして、事務事業全般にわたり適正に執行をされており、歳入歳出決算も正確に処理をされていると判断をいたしました。

衛生センターの今後のあり方について検討をされておりますが、今後、し尿が減少し、浄化槽汚泥の比率が高まるので、これらを考慮し、運転コストの削減を検討するとともに、今後のあり方について早期に方向づけをしていただきたいと思います。

3としまして、消防の広域化について住民への周知が不足していると思われまますので、不安が払拭されるよう、十分な理解が得られるよう、広報活動をすべきと考えております。

各種契約につきましては、予算見積りみの段階から適正な競争力が導入されるよう配慮をしていただきたいと思います。

病院施設整備基金は、基金創設後5年が経過しておりますけれども、基金残高は14万円余でありまして、当初の目的が果たされていないと思われまますので、中長期計画を踏まえる中で今後のあり方について検討をしていただきたいと思います。

以上が一般会計に関する意見であります。

次に病院事業会計決算であります。10ページの予算執行状況等につきましては、先ほどの事務長の説明と重複しますので省きますが、12ページの経営成績であります。当年度の純利益は2億4,946万2,000円余で、前年度に引き続き純利益が計上されました。

なお、過去の状況につきましては、13ページ、表5のとおりでございますが、平成21年度から5年連続の黒字となりましたけれども、医業損益は依然厳しい状況であります。

財政状況及び経営、財務分析につきましては後刻お目通しをお願いしますが、流動比率、健全化法による資金不足比率など、大幅に改善をされ、経営の安定化が図られております。

14ページ下段の審査意見であります。事業の執行状況、決算諸表、経営管理等については適正に処理をされていると判断しました。

病院経営は、医師不足、看護師等、医療技術者不足など、依然厳しい状況が続いている中で、経営改善に向け職員が一丸となった努力が認められ、5年連続の黒字経営となり、平成21年度から5年間の経営改革プランを上回る成果となっております。

医師確保への努力が認められ、医業収支の赤字も改善方向にありますが、依然、一般会計から多額な繰入金を受けている状況であるので、医業収支の黒字化を目指し、医師の招聘を初め経営改善に、より一層の努力をお願いをしたいと思います。

過去の未収金の回収がおくれておりますので、回収の可否を確認するとともに、早い時期に整理をする必要があると思っております。

経営改革プラン及び上伊那地域医療再生事業等により病棟改修や医療機器の充実が図られたが、今後、減価償却が多額になることから、経営面にも留意しながら、これらの機器を有効に活用し、地域に信頼される病院を目指すよう一層の努力を期待をいたすところであります。

以上の意見を申し上げ、平成25年度伊南行政組合一般会計及び病院事業会計の決算審査結果の報告といたします。

以上であります。

○議長（松下 寿雄君） これにて監査委員の審査結果報告を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後12時19分 休憩

午後12時19分 再開

○議長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（下島 清志君） 議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

議案書14-1ページをお開きください。

第1条にございますように、予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、予算の総額を22億7,621万5,000円とさせていただくものでございます。

今回の補正予算は、前年度決算に伴い繰越金等が確定したことによるものでございます。

14-3ページ、事項別明細書をごらんください。

歳入の2番目の表、6款 繰越金でございますが、前年度からの繰越金の確定により4,420万5,000円増額しまして4,920万5,000円となります。

下段の歳出でございますが、3款 衛生費の1項 病院費、2目 医師確保対策費につきまして、平成25年度において病院事業・医師確保・修学資金等貸与条例に基づき新たに迎える医師のための研究資金として500万円の活用がされたこと、また、本年度に入り後期研修医研修奨励金として100万円の活用がございましたので、医師確保基金の残高が400万円となっております。このため、新たに医師を迎えるに当たり3年間の研究資金の申請があった場合には対応ができないことから、500万円を医師確保基金に積み立てたいものでございます。

次の6款 予備費につきましては、老朽化してきております所管施設が多いことから、緊急的な修繕等に対応する財源として一定額を留保するため、例年に従い1,500万円を追加し、予備費の総額を2,000万円としたものでございます。

その結果、上段の歳入にお戻りいただき、1款1項1目 分担金を2,420万5,000円減額し、今年度、市町村分担金で精算することとしたいものでございます。

14-4ページに補正後の市町村分担金調書を掲げてございますので、後刻ごらんをいただきたいと存じま

す。

説明は以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（松下 寿雄君） 以上で提案理由の説明を終結いたします。

ここで議案調査及び昼食のため暫時休憩といたします。再開時刻を午後1時30分といたします。

休憩。

午後12時23分 休憩

午後 1時30分 再開

○議 長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

日程第8 これより議案に対する質疑に入ります。

議案第11号 平成26年度消防ポンプ自動車売買契約の締結について
を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案された議案第11号は、別紙議案付託表のとおり常任委員会へ付託いたします。

次に、

議案第12号 平成25年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案された議案第12号及び議案第13号は、別紙議案付託表のとおり常任委員会へ付託をいたします。

次に、

議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）

を議題といたします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ただいま提案された議案第14号は、別紙議案付託表のとおり常任委員会へ付託をいたします。

各委員会は、本会期中に内容を審査の上、議長まで審査結果の報告を願います。

日程第9 これより一般質問を行います。

一般質問は、申し合わせにより、質問時間は30分以内、質問回数は3回までとなっています。

5番 加治木今議員の質問を許可します。

○5番（加治木 今君） それでは一般質問をさせていただきます。

先ほど報告されました25年度の病院決算におきましては、昨年度に続きよい結果が出ていますことに改めて感謝を申し上げます。

21年度の経営改革プラン実施から5年がたち、本年2月には第2次経営計画が示されました。この間、国の公立病院に対する政策とともに歩みながら地域の大切な病院として運営していることに対し、現在は、住民も安心するとともに病院の存在があることが当たり前と慣れきってしまっている感もあります。

しかし、現在も、病院に関することは、政策、住民の動き、また選択、医療の進歩などで刻一刻と変化しております。

本日は、2014年の診療報酬改定で新設された地域包括ケア病棟に関連して、これからの病院の地域でのあり方についてお聞きいたします。

人口の減少や、これからの大きな地域のあり方を示す地域包括ケアの姿をつくること、そして在宅でのケアの確保などを含めて、医療の分野も、さらなる機能分化と連携を推進するために、まだまだ大きな流れを国は求めていることを感じております。

この改定では、亜急性期の病棟が9月末で廃止となり、新たな評価として地域包括ケア病棟が新設されます。この目的には、急性期病床からの患者の受け入れ、在宅にいる患者の緊急時の受け入れ、在宅への復帰支援が挙げられています。看護配置については、7対1から13対1になります。

この改定は、地域の病院としての位置を担っている昭和伊南総合病院にとっては大切なことではないでしょうか。経営計画の中でも急性期医療の充実とともに亜急性期を含む回復期機能の充実と地域とのかかわりの強化が挙げられています。

そこで、本日は、現在の地域の入院事情と在宅への道、看護師の配置についての現状とこれから、回復期リハビリ病棟との関連、収益面からの見解、医師確保についての観点から地域包括ケア病棟についてお聞きするとともに、これからのこの地域での病院のあり方についてお聞きしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○病院事業管理者職務代理者（村岡 伸介君） 加治木議員からの2014年新設されました地域包括ケア病棟に関連して、これからの病院のあり方についての御質問ですが、少子高齢化が進む中で、医療費を含めた社会保障費は急激に増加しており、将来にわたり安定した医療提供が継続できるよう、診療報酬の抑制や施設基準の厳格化など、医療制度改革が進められています。

国は、医療介護総合確保推進法を定め、団塊の世代が後期高齢者に突入する2025年までに効率的かつ質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を行い、地域において高度急性期から在宅医療・介護までを一連のサービスとして確保することを目標として掲げました。これを実行すべく、平成26年度の診療報酬改定では、病床機能分化、強化と連携、在宅医療の充実、医療提供体制の再構築、地域包括ケアシステムの

構築をうたい、診療報酬による誘導が行われました。

このような状況の中で、当院の運営において最も大きな影響があります急性期の7対1看護体制の入院基本料について、入院期間の短縮、患者への医療及び看護必要度、新たな要件としまして、在宅復帰率の基準が厳格化をされました。同時に、急性期から在宅への早期復帰を支援するため、御質問の地域包括ケア病棟が新設をされました。看護配置は、患者13人に対し看護師、常時1名体制となります。

地域包括ケア病棟と回復期リハビリテーション病棟の関連、違いについてでございますが、大きな役割の違いといたしましては、回復期リハビリテーション病棟は脳血管障害または大腿骨骨折など特定の疾患リハビリを集中的に行う病棟であるのに対して、地域包括ケア病棟は、特定に疾患にかかわらず、急性期治療終了後の受け入れ、そして介護施設や在宅療養中の緊急時受け入れを目的とし、在宅療養までの間を受け持つ病棟と役割の違いがあります。

さて、これからの病院のあり方に関してですが、まず、地域の入院実情ということでございますけれども、平成25年度の入院患者は延べ患者数6万6,891人となり、そのうち伊南管内の患者割合は77%でありました。例年、若干の違いはございますが、当院の入院患者の約8割が伊南管内の住民となっており、退院先につきましても、直近の7月のデータでは約87%が自宅へ退院となっている状況であります。

当院が地域住民に提供する医療の最も重要な機能の一つは救急医療を含む急性期医療であります。脳血管疾患や循環器疾患等、救急医療に対応するためにも、医師等の確保においても、高度で手厚い看護体制の7対1入院基本料が必要であり、将来にわたっても7対1入院基本料の堅持をする考えであります。

駒ヶ根市では、当院も参加する在宅医療推進のための地域における他職種連携懇談会が開催され、医療と介護を一連のサービスとするための取り組みも既に始まっております。

地域包括ケア病棟は、地域包括ケアシステムの中の医療側の資源として重要な役割を担うものと認識しております。

7対1看護体制の入院基本料は、今後、診療報酬において、さらに入院期間の短縮、医療看護必要度の向上を求められる状況にあり、病床の有効利用、急性期から在宅への早期復帰を支援するなど、今回、新設されました地域包括ケア病棟について導入を考えていく必要があると考えており、看護師の配置、病棟改修、収支について、院内で十分にこれから検討を進めてまいります。

また、今後、病院機能を維持、向上していくためには、現在の疾患別専門医のかかわりの重要性は言うまでもないところでありますが、加えて臓器を横断的に治療する総合診療医のかかわりも必要と考えており、専門医、総合診療医の招聘及び育成に力を注いでいく考えでございます。

団塊の世代が後期高齢者に突入する2025年、平成37年に向け、医療提供体制と制度変革が始まっております。当院においても病床の役割の分化、連携強化、在宅医療の推進に向け関係機関と連携を図り、地域完結型医療を進めてまいりたいと考えております。

〇5 番（加治木 今君） ただいまは観点に沿ってお答えをいただきましてありがとうございました。

本当に、今、お答えをお聞きする中で、地域における福祉と医療の関係がこれからはますます強くなっていくということを感じさせていただきました。

地域包括ケア病棟というのは、まだ、私どもには耳慣れない病棟名でございますけれども、これからの制度

改革の中では必要になってくるというふうなお考えをお示しいただきました。

これからの伊南の福祉の中で、この昭和病院が地域包括ケア病棟を構えることにより、また、在宅や福祉の中の輪が大きくなることを願いたいと思います。

最後に病院長に1つお聞きをしたいと思います。

今、昭和伊南総合病院の入院、伊南が77%、そして87%が自宅に復帰しているということで、大変ありがたいと思いますが、今後も、伊南の福祉もかんがみながら、医療の連携、それから開業医の先生方との連携はますます強くなっていくのかどうかをお聞きして、私の質問を終わりとさせていただきたいと思います。

○病院事業管理者職務代理者（村岡 伸介君） 今のお尋ねにつきまして、これからも連携がさらに進んでいくかどうかということについてお尋ねかと思います。

先般の懇談会におきましても、病院は、入院を、開業の先生方のバックアップとして、当然、入院の体制は維持をしていきたい、それを、落ち着きましたら在宅へお返しするときに開業の先生方のところにお任せをするという形で連携を深めていくこと、それから、介護については、退院をするときの準備というものが必要になってきますので、早く情報交換を、医療機関、病院と訪問看護なりの介護側との情報交換を綿密に行うということも、その中で話し合われました。病院側の体制といたしましては、入院した直後から患者さんの状態を評価をして、それに対して対策を立て、退院に向けて早期から準備をしていくということも病院側としては考えております。

以上です。

○議長（松下 寿雄君） これにて5番 加治木今議員の一般質問を終結いたします。

委員会審査のため暫時休憩といたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

午後1時46分 休憩

午後4時45分 再開

○議長（松下 寿雄君） 本会議を再開いたします。

日程第10

議案第11号 平成26年度消防ポンプ自動車売買契約の締結について
を議題といたします。

本案は本日の会議において消防衛生委員会に付託してあります。

消防衛生委員長より審査結果の報告を求めます。

○消防衛生委員長（村田 豊君） 消防衛生委員会の審査の結果の報告を申し上げます。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第11号 平成26年度消防ポンプ自動車売買契約の締結について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査をした結果、原案を可決すべきものと決定をいたしましたので報告をいたします。

なお、審査の過程で出ました質問については、車輛表示について、それから、もう1点は指名競争入札の参加業者数と落札率についてという質疑に対して、「上伊那広域消防への移行を控えていることから、上伊那広域消防の表示となる。」と、また、「指名競争入札は4社が参加をして、落札率は99.7%の状況であった。」という答弁がありました。

○議 長（松下 寿雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第11号 平成26年度消防ポンプ自動車売買契約の締結について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

続きまして、

議案第12号 平成25年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について

以上2議案を一括議題といたします。

本案は本日の会議において消防衛生委員会及び保健福祉委員会に付託してあります。

委員長より審査結果の報告を求めます。

○消防衛生委員長（村田 豊君） 消防衛生委員会の審査の結果の報告を申し上げます。

本日の会議において本委員会に付託をされました議案第12号 伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、原案を認定すべきものと決定しましたので報告をいたします。

なお、審査の過程で出ました質問は、「整備を行った消防備品の規格は適正か。」という点が出ました。もう1点は「救急出動が増加をしているが、タクシーがわりの利用があるのではないか。」という質問が出ました。これに対して、「消防備品については、指揮本部の利用と用途に合った規格品の整備を行っている。」、もう1点につきましては、「救急出動については、中には軽症者の搬送もあり、状況によっては民間の輸送業務を活用してほしい。」という答弁がありました。

○保健福祉委員長（坂井 昌平君） 保健福祉委員会の審査結果の報告を申し上げます。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第13号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、原案を認定すべきものと決定しましたの

で報告いたします。

なお、審査の過程で幾つかの質疑が出ましたけれども、その中で、1つとして、医業収益が年度ごと上がっているのはまことに結構なことであるが、昨年度、入院患者が減少した理由について質疑がありまして、答弁として「昨年度、整形外科医のドクターが非常勤化したことが大きな入院患者が減少した要因である。」という答弁がございました。

また、「医師住宅の利用状況はどうか。」という質疑に対しまして、「現在、1戸建ての3戸については、老朽化等で利用をしていない。」と、「今後、医師住宅を自前で持つのか、民間に委託をするか、その辺、今後、検討する。」という答弁がございました。

もう1点、「未収金の回収状況はどうか。」という質疑に対しまして、「現在、積極的に戸別訪問を行って、少しでも、少額でも回収できるよう努力している。」という答弁がございました。

以上、申し添えまして委員会報告とさせていただきます。

○議 長（松下 寿雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより各議案の採決を行います。

初めに議案第12号 平成25年度伊南行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第13号 平成25年度伊南行政組合病院事業会計決算の認定について、本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

続きまして、

議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）

を議題といたします。

本案は本日の会議において消防衛生委員会に付託してあります。

委員長より審査結果の報告を求めます。

○消防衛生委員長（村田 豊君） 消防衛生委員会の審査の結果の報告を申し上げます。

本日の会議において本委員会に付託されました議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）について、本日、委員会を開き、内容を慎重に審査した結果、原案を可決すべきものと決定しましたので報告をいたします。

なお、審査の過程で出ました質問は、病院基金についての考え方についてという質問に対して「病院施設整備基金等については、今後、検討を行っていきたい。」という答弁がありました。

以上でございます。

○議 長（松下 寿雄君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案の採決を行います。

議案第14号 平成26年度伊南行政組合一般会計補正予算（第2号）について、本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（松下 寿雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組 合 長（杉本 幸治君） 平成26年第3回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼のごあいさつを申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきましたすべての議案につきまして、慎重なる議審議の上、いずれも原案のとおり御決定を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、伊南行政組合でございますが、戦前の昭和10年3月に、上伊那南部地域の自治体、当時は9カ村に

よって伝染病の病院業務を共同で行うために設立をされて以降、時代の変遷とともに、火葬関連事業や総合病院の運営、し尿処理事業、ごみ処理事業、消防救急事業、特別養護老人ホームの運営など、広域的に共同で行うことが適切な事業について、順次、拡大、または、さらなる広域化への移行等を行いながら取り組んでまいりました。設立からおよそ80年がたち、地域社会の経済や環境、住民の生活様式など、大きく変化をしてきたことや、さらに広い地域での共同処理が求められる状況となっていることなど、当組合の業務運営においては大きな変化の時期を迎えております。

3カ年実施計画や衛生事業にかかわります検討課題などで触れましたように、来年度から消防事務が上伊那広域連合に移管をされ、3年後の平成29年度には不燃物処理業務も上伊那に統合される見込みでございます。さらに、し尿処理につきましても、今後の検討結果によりましては業務体制も変わっていく可能性があり、当組合が担うべき共同処理事務の内容や組合の組織体制の展望につきましても検討していかなければならない課題となってまいりました。

なお、消防事務の広域化に関しましても多くの時間と労力を要しており、今後、予想されます事務の変更におきましても、実現までにはさまざまな課題の協議や調整が必要と思われまますので、議員各位には、今後とも御指導、御協力を賜りますようお願いをいたします。

終わりに、各市町村とも議会9月定例会の開会が間近であります。議員各位におかれましては、残暑も厳しい折から、御自愛をいただき、御健勝で御活躍されますよう御祈念を申し上げ、閉会に当たってのあいさつといたします。

大変御苦労さまでした。

ありがとうございました。

○議 長(松下 寿雄君) これをもって平成26年第3回伊南行政組合議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

○次 長(宮下 務君) 御起立をお願いいたします。(一同起立)礼。(一同礼)

ありがとうございました。

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成26年8月26日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員